



消費者トラブル情報 ～かしこい消費者になるために～

オンラインゲームの課金トラブルに注意！

問 小諸市消費生活センター



【小諸市地産地消推進キャラクター「こもろん」】

もシカっち！今日は困っている友達を連れてきたんだ！なんとかしてあげて！



【こもろんの友だち：小諸トモ子さん】

クレジットカードの請求を見て、ゲーム会社から15万円の請求があることが分かって。小学生の息子に確認すると、私のクレジットカードを持ち出して、オンラインゲームに課金したことを認めました。私（親）は許可していないので、「未成年者取消」をしたいんですが…。



【長野県消費者被害防止キャラクター「もシカっち」】

トモ子さんが言うように、「未成年者取消」ができる可能性はあるよ。ただ、「未成年者取消」に応じるかどうかは、各事業者の判断となるんだ。今回の場合、クレジットカードの管理状況が良くない、親の管理責任が不十分として取消を拒まれる可能性があるね。

Check もシカっちからのアドバイス

クレジットカードの管理は適切に！

①カード情報は登録しない、子どもの手の届くところにカードはしまわない！

カードをスマホケースに入れたまま、カード情報をスマホやタブレットに登録したままにしていると、子どもが自由に課金できてしまいます。

②クレジットカードの利用履歴はこまめに確認を！

メールで利用通知が来るように設定しておく、便利！



現金の管理は適切に！

自宅の現金を持ち出し、プリペイドカードを購入して課金していたという事例も…

安易に大人のスマホを子どもに貸さない！

「両親・祖父母のスマホを貸して、子どもだけで使わせていたら、知らないうちに課金になっていた」という事例もあります。大人名義のスマホを子どもが利用していたことの証明は難しく、返金にならないケースが多いです。

子ども専用の端末はペアレンタルコントロールの利用を！

購入・支払などの制限をかけることも有効です。

「一切使わない」でも、「使い放題」でもなく、
家庭でルールを決めて、楽しく利用しようね！

